

人生の 仕舞い方



武藤頼胡の

長い連休に私は入院して手術しました。昨年から計画したことです。子宮の病気で、手術は16歳の時から3回目。これで完治です。私の令和は身体のケアから、良いスタートです。

今回も財産の行方についての相談です。「長男の嫁には世話になったので財産を全てあげたい。どうしたらいいでしょうか？」。相談の対象者は長男の嫁ですが、他にも孫やおい、めい

長男の嫁に財産を



を考える方もいると思います。私も子どもだけでなく、ある団体にも自分の財産を寄付するよ
うな遺言を作成しています。悩
みの基礎として知ってほしいこ
とは法定相続人の範囲と遺言の
意義、生前贈与、そもそも相続

遺言あれば最優先に

とは——です。3回にわたり説
明します。

人が亡くなった時の財産は
「相続人全員の共有」になりま
す。遺言は、ある場合に最優先さ
れます。このため遺言は、自分の
思った通りに財産を継承できる

方法と言われます。ない場合は
「話し合い」となり、うまくいか
ないと調停や裁判になります。
うまくいかない時は、法定相
続分通りとなります。要は話し
合いの時は皆が納得すれば法定
相続分で分けなくても良いので
す。相談では「長男の嫁に」とあ

ります。残されるものに依頼し
ておいて、実行してもらおうとい
うことも可能です。ただ、嫁は法
定相続人ではありません。話し
合いでまともでない場合は、蚊
帳の外になります。「お願い」だ
けではなく、遺言など法的効力
のあるものがあれば確実です。

「相続」は単にお金の継承で
はありません。相という漢字は
「ものの姿、様子」という意味
です。それを続けることが相続
です。思い、家訓なども伝えな
がら、もめることなく、つない
でいきたいもの。次回は法定相
続人について書きます。

(終活カウンセラー協会代表
理事) (次回は6月4日付)